

第1回 丸亀市男女共同参画審議会 議事録	
日 時	令和元年8月1日(木) 午後2時～午後4時10分
場 所	生涯学習センター4階 講座室1
出席者	出席委員 天野裕子 大池充 大谷秀雄 鎌倉克英 佐藤友光子 仙頭真希子 竹田艶子 中野実千代 奈良忠雄 藤田秀光 引田真人 溝渕由美子 審議会委員16名中、以上12名出席
	説明のため出席した者 総務部長 栗山佳子 総務部人権課長 寺嶋寛 人権課男女共同参画室長 堀瀬晴彦 人権課男女共同参画室 泉桂
欠席者	十河靖典 谷渕陽子 近澤亨 中橋恵美子
傍聴者	なし
議 事	(1) 人権課男女共同参画室の平成30年度事業報告・令和元年度事業概要について (2) 「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく平成30年度実施事業等について (3) 「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく令和元年度事業計画について (4) 令和元年度事業における交付金事業について
会 議 の 概 要	
<p>開会 午後2時</p> <p>(総務部長) 本日はお忙しい中、本審議会にご参加いただきありがとうございます。また、日ごろより市政の推進にご理解・ご協力をいただき改めてお礼を申し上げます。さて、男女共同参画社会では、多様な生き方を尊重して、すべての人が性別に関わりなく、その人らしく生きていける、活躍できる社会実現を目指し、本市でも第3次プランを策定し推進してきております。昨年度は各担当課へのヒアリングを通じてプランの進捗状況のご審議にご尽力いただき、評価及び提言などを頂戴しました。その中で、男女共同参画の視点を持って事業を推進すること、また事業推進において成果を見える化することなどのご提言ならびに具体的改良手法などのご意見も頂戴し、今後、担当課もおおいに参考とさせていただくものと考えております。今年度も前年度事業の評価をお願いしておりますので、昨年度に引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>(佐藤会長) 資料をお読みいただいておりますが、相当な作業が控えております。今年もどうぞ、よろしく申し上げます。</p>	

委員の改選について

(事務局) 今回より、松岡委員に代わり大谷委員が新しく参加している。

(総務部長より委嘱状を手交)

(事務局) 本日は十河委員、谷渕委員、近澤委員、中橋委員から都合により欠席の連絡を受けている。よって本審議会委員16人の内12人が出席し、丸亀市附属機関設置条例による「過半数以上出席」を満たし、この会議が成立していることを報告する。また、議事録については要点筆記で行い、会長、副会長に内容を確認していただく。発言については委員の名前を記載し、公開する。

(佐藤会長) これより 議事に移る。

議事(1) 人権課男女共同参画室の平成30年度事業報告・令和元年度事業概要について、事務局より説明をお願いする。

(事務局) 資料1に基づいて説明

(佐藤会長) ただ今の説明について、ご質問やご意見をお願いする。

(仙頭委員) デートDVの小冊子ですが、あとでいただけるか。

(事務局) 後ほど、お配りします。

(溝渕委員) 資料によると昨年度の児童虐待対応件数が増加しているが原因はわかるか。

(事務局) 子育て支援課によると目黒区で起こった児童虐待死亡事件、これがきっかけとなり通報が多くなったと聞いている。対応としては、軽微なケースは子育て支援課、中程度以上のケースは西部子ども相談センターが対応すると役割分担をしている。

(仙頭委員) 平成30年度だけ、対応の役割分担したのか。通報はどこへ。

(事務局) 目黒のことがきっかけとなり、県と市が分担し円滑に対応できるようにした。通報については、この資料に記載しているのは市への通報だが、西部などでも受けている。

(天野委員) 対応職員について、増員はあるのか。

(事務局) 市は今年度から2名増員した。

(佐藤会長) それでは、続きまして議事の(2)「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく平成30年度実施事業等についてと(3)「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づ

く令和元年度事業計画について、事務局より説明をお願いする。

(事務局) 3月に実施した昨年度2回目の審議会全体会において示した「平成30年度実施の事業実績に対する審議方法について」の変更案に対し、様々なご意見を頂戴した。この意見等を踏まえ再度、提案するのが、資料2となる。

変更点は2点。

①40施策すべてに同等の審議負荷をかけない。昨年度初めて部会に分かれて細かく施策確認の上評価をしたが、これを毎年同じようにするのは非効率的との考えから、審議会が注目する施策に審議ウエイトをかける。

昨年度審議会評価がC評価となった施策については、改善状況等を確認するため、ヒアリングを今回も実施したい。改善状況が見られない実績報告であっても、審議会から直接、担当課へ意見を伝えることができるため。

②担当課長の評価が前回から下がったもしくは上がった施策は、なぜ評価に変化が生じたのかを検証する必要がある。そこで、こちらもヒアリング実施を検討し、審議ウエイトをかける。

(資料の確認手順について)

この後、部会に分かれて協議するが、ある施策について、ヒアリングを実施するかどうかを検討するに際し、添書にある、確認手順①～③のとおり資料確認をお願いする。

(1例として資料2P7、ヒアリング番号4-2、予防課について説明)

審議ウエイトをかけない施策については、昨年の審議会評価及びコメントを踏まえ、担当課長の評価がどうであるのかに主眼を置いて、評価。その際、担当課長の評価コメントの根拠である、事業実績に記載している内容以外で知りたい内容があれば、部会審議の席にて事務局側で分かる範囲で答える。

審議ウエイトの軽重はあるが、40施策すべてに評価コメントを作成してください。

また、前回の審議会全体会では、1、3班合同部会の開催を提案したが、取り下げる。

(実績報告資料について)

今回、審議・評価がし易いように、これまで1冊にしていた実績報告を報告資料(資料3参照)と評価資料(資料3-1参照)に分冊した。

(各部会について)

昨年度の部会の審議期間は8～10月だったが、7月開催予定の今回の会が8月となったため、11月まで延長した。審議を進めるにあたり、進行役および取りまとめ役は、各部会長にお願いする。なお、3班については松岡委員が退任されたので、副部会長の仙頭委員に部会長をお願いしたい。

各部会に分かれての協議事項は、ヒアリング対象課の選定とヒアリング内容の調整をまずお願いする。そのあと、ヒアリング回数によるが、審議期間の中で10日程度の開催希望日の調整を願う。

(審議会等の女性登用について)

行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大のため、第3次男女共同参画プランまるがめの数値目標のひとつとして数値管理をしている。昨年度の実績は、女性委員の比率が37.6%、女性委員比率が40～60%の審議会の割合が60.7%と2年後の目標達成に向け順調に推移している。しかし、女性がいない審議会の数が3であることから分かるように、担当課によって意識の差があり、あと少しの数値向上で目標達成と言っても、この意識の差が目標達成の障害となる可能性もはらんでいる。そのほか、女性委員比率の高い順を参考資料として添付している。

目標達成に向け、昨年度末に開催した市長をはじめ各部長が参加する本部会にて、審議会委員改選時の総務部長への事前協議と合議協力を強くお願いし、その後、各担当課への周知等も行っており、男女共同参画室として、今年度、委員改選する担当課に対し早め早めの声かけをし、個別に対応していく。

(佐藤会長) ただ今の説明について何かご意見やご質問はあるか。

(佐藤会長) 部会については基本2回開催か。

(事務局) ヒアリング対象課が少ないなどによって1回にまとめていただくのも結構。ただ、40施策すべて評価をお願いするので、2回になるのでは。後ほど部会にてご協議願う。

(佐藤会長) 部会でのヒアリング数は。

(事務局) 1回あたり3課程度を想定している。

(佐藤会長) 事務局も部会進行について、よく考えており何とかやっていけそうだ。

(溝渕副会長) 昨年度ヒアリング時に伝えた意見が、実績報告、課長の評価・コメントに十分反映されていない担当課があり残念であった。しかし、今年度の事業計画(資料8)を見ると、伝えた意見に対し前向きに取り組む姿勢が感じられる記述もある。これから昨

年度の事業評価に取り組むわけだが、ヒアリングする課については、今年度事業計画も踏まえて意見交換し、来年度に成果が出ることを期待して臨みたい。

(佐藤会長) 続いて、議事(4) 令和元年度事業における交付金事業について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 男女のワーク・ライフ・バランスの推進のため、国の地域女性活躍推進交付金を活用し、企業へのコンサルタント派遣とイクボス研修を今年度も実施予定。

この交付金の実施要領により、事業効果の検証及び今後の課題について、審議会のみなさんに検証をお願いすることになっている。今年度2回目の全体会にて協議いただく予定なので、その際はよろしくをお願いします。

ちなみに今年度のコンサルタント派遣事業を行う事業所は2社あり、1社が昭和町の亀山石油。2社目が綾歌町にある、訪問看護、宅食サービス事業を行っているアーチという事業所。先月から、支援事業所が抱える課題点を洗い出し、月1回の訪問・支援をしながら、課題解消に向け取り組んでいく。

(佐藤会長) ありがとうございました。

以上で、議事を終了する。以後の進行は事務局にお願いします。

(事務局) 会長、ありがとうございました。

続いて、その他事項について事務局より説明する。

(事務局) 男女共同参画川柳コンテストについて、昨年度は高校生の参加もあり多くの応募があったが、今年度は苦戦している。委員のみなさんだけでなく、お知り合いの方への周知協力をお願いします。

(事務局) それでは、5分程度の休憩の後、会の後半では各部会に分かれて、協議をお願いします。

(休憩)

※休憩後、3つの部会に分かれ、30年度事業実績の評価の為の協議を実施。

本日の各部会での協議事項は下記のとおり

- ・部会に呼び、説明等を求める担当課及びその理由
- ・部会の開催候補日の設定(10候補日程度)

※部会での協議が終了後、部会ごとに解散。

閉会 午後4時10分